

2023年8月吉日

お取引先様各位

日亜鋼業株式会社

適格請求書発行事業者登録番号のご通知について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、仕入税額控除を受けるためには、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」から交付された「適格請求書」等の保存が必要となります。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を通知させていただきます。

敬具

記

1. 弊社登録番号

T7140001050536

2. お問い合わせ先

日亜鋼業株式会社 経理部

T E L : 06-6416-1021

以上